

平成 20 年 度

九州地域における

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 21 年 6 月

九州農政局地域整備課

平成20年度の実績

1 交付市町村数

集落協定及び個別協定を締結する上で指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（以下「基本方針」という。）を策定した市町村は178市町村（全国1,045市町村）。

また、交付金を交付した市町村（以下「交付市町村」という。）は176市町村で、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村（以下「対象市町村」という。）187市町村の94%（全国1,116市町村92%）。

交付市町村数

	平成20年度	平成19年度	増減（率）
全市町村数	247	251	△ 4（△1.6%）
対象市町村数 ①	187	190	△ 3（△1.6%）
基本方針策定市町村数	178	181	△ 3（△1.7%）
交付市町村数 ②	176	179	△ 3（△1.7%）
交付市町村率②/①	94%	94%	

2 協定数

平成20年度までに締結された協定数は5,834協定（全国比20.3%）。

このうち、集落協定は5,765協定（全国比20.4%）、個別協定は69協定（全国比15.1%）。

締結された協定数

	平成20年度			平成19年度		
	協定数	体制整備単価	基礎単価	協定数	体制整備単価	基礎単価
集落協定 （率）	5,765 （100%）	2,715 （47%）	3,050 （53%）	5,751 （100%）	2,713 （47%）	3,038 （53%）
個別協定 （率）	69 （100%）	46 （67%）	23 （33%）	68 （100%）	46 （68%）	22 （32%）
合計 （率）	5,834 （100%）	2,761 （47%）	3,073 （53%）	5,819 （100%）	2,759 （47%）	3,060 （53%）

※ 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

※ 基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。

体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価。

(1) 集落協定

集落協定数は5,765協定あり、全協定に占めるシェアは99%。

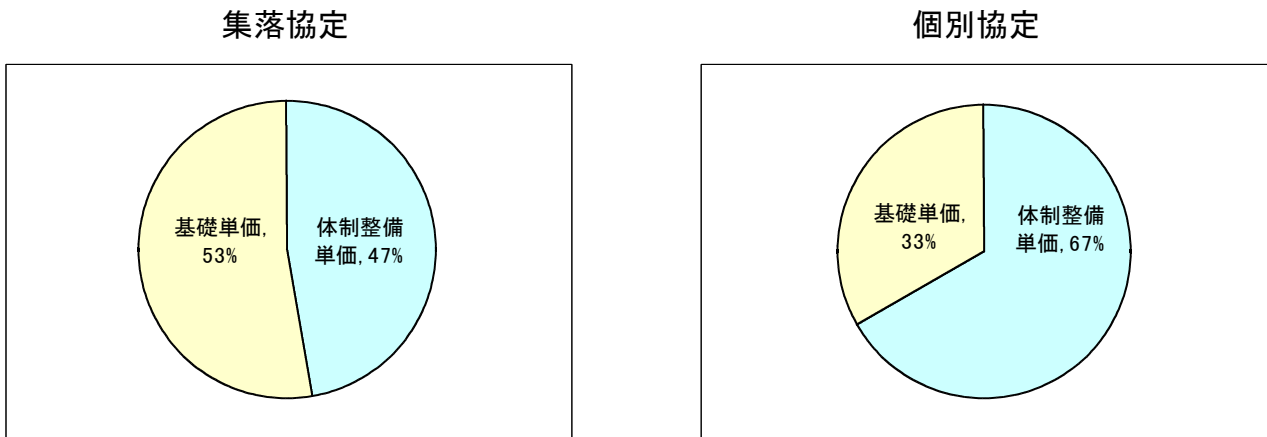
また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は3,050協定（シェア53%）、体制整備単価に取り組んだ協定は2,715協定（シェア47%）。

(2) 個別協定

個別協定数は69協定あり、全協定に占めるシェアは1%。

また、個別協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は23協定（シェア33%）、体制整備単価に取り組んだ協定は46協定（シェア67%）。

(図) 単価別の協定数



3 交付面積

平成20年度に交付金が交付された面積（以下「交付面積」という。）は82,189ha（全国664,463ha、北海道を除く都府県342,289ha）。

また、交付面積のうち、基礎単価による交付面積は26,286ha（全体の32%）、体制整備単価による交付面積は55,904ha（全体の68%）。

交付面積 (単位：ha)

	平成20年度	平成19年度	増減 (率)
対象農用地面積①	104,734	103,809	925 (0.9%)
交付面積 ②	82,189	81,888	301 (0.4%)
基礎単価	26,286	26,159	126 (0.5%)
体制整備単価	55,904	55,729	175 (0.3%)
交付面積率 ②/①	78.5%	78.9%	

※ ラウンドの関係で計が合わない場合もある。(以下同様。)

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。

(1) 加算単価面積

担い手等への農作業の受委託、法人の設立等、より積極的な取組みを行う場合において、別途単価が加算される面積（加算単価面積）は、規模拡大加算56ha、土地利用調整加算468ha、耕作放棄地復旧加算17ha、法人設立加算1,658haとなっており、また、全国比としては、法人設立加算（農業生産法人）の割合が高くなっている。

加算単価面積 (単位：件、ha、%)

	規模拡大加算		土地利用調整加算		耕作放棄地復旧加算		法人設立加算			
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	特定農業法人		農業生産法人	
							協定数	面積	協定数	面積
九州	34	56	25	468	18	17	27	669	35	989
全国	554	2,564	180	3,434	117	81	186	4,678	103	2,717
全国比	6.1	2.2	13.9	13.6	15.4	21.0	14.5	14.3	34.0	36.4

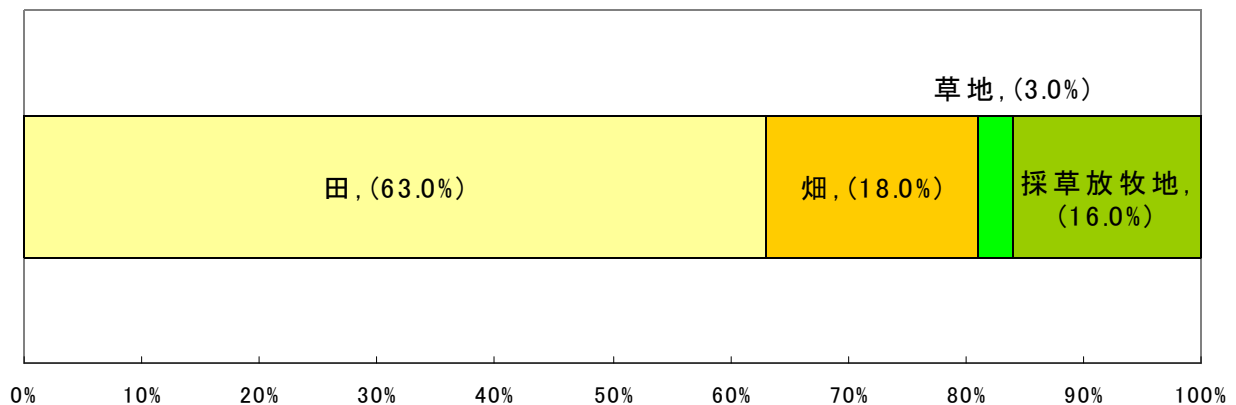
(2) 地目別交付面積

九州における地目別交付面積の割合は田63%、畑18%、草地3%、採草放牧地16%。交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）は79%であり、これを地目別にみると、田83%、畑61%、草地89%、採草放牧地87%となっており、畑の締結率が低い状況となっている。

地目別交付面積（地目別交付面積率） (単位：ha)

	計	田	畑	草地	採草放牧地
対象農用地面積① (割合)	104,734 (100%)	62,772 (59.9%)	24,155 (23.1%)	2,752 (2.6%)	15,054 (14.4%)
交付面積② (割合)	82,189 (100%)	51,804 (63.0%)	14,800 (18.0%)	2,462 (3.0%)	13,123 (16.0%)
交付面積率②/①	78.5%	82.5%	61.3%	89.4%	87.2%

(図) 地目別の交付面積割合



4 交付総額

交付金の交付総額は、約93億円（対前年比0.2%増、全国約518億円）。

交付総額

(単位：万円)

	平成20年度	平成19年度	増減（率）
交付総額	933,853	931,548	2,305 (0.2%)
基礎単価	268,177	267,658	518 (0.2%)
体制整備単価	665,677	663,890	1,787 (0.3%)

5 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープランの内容

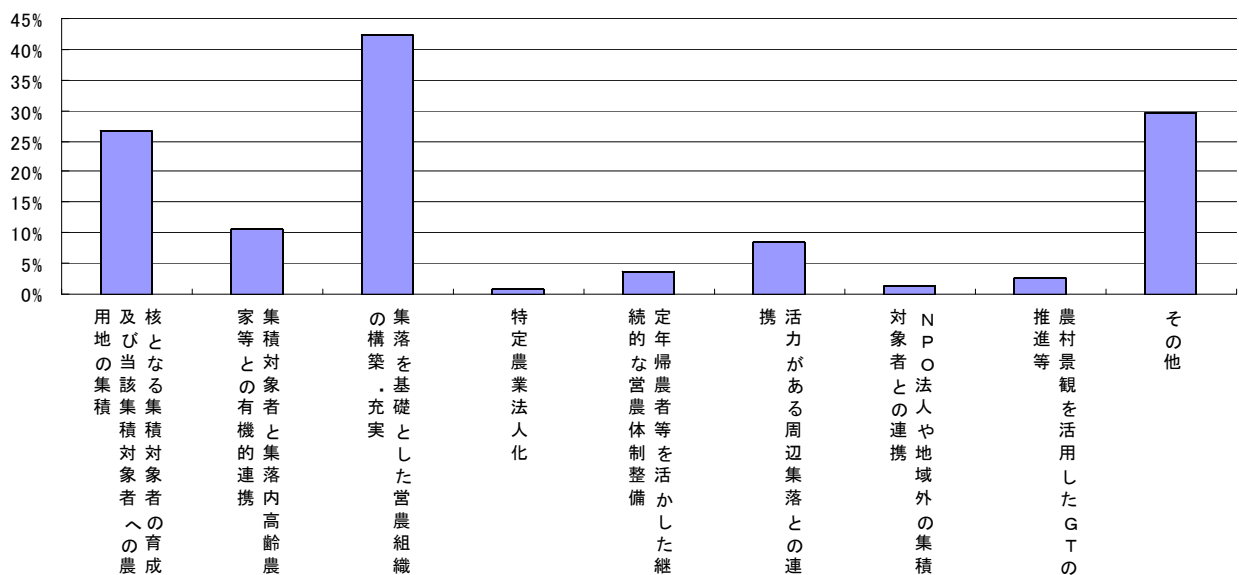
集落協定の目指すべき将来像となる集落マスタープランの内容は、過疎化・高齢化等による担い手不足に対応するため、農業機械等の共同利用組織や集落営農組織化などを目標とする「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」が42%と多く、次いで「その他」が30%、「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」が27%となっている。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容

	集落協定総数	集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備		集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備			地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備			その他
		核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積	集積対象者と集落内高齢農家等との有機的連携	集落を基礎とした営農組織の構築・充実	特定農業法人化	定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備	活力がある周辺集落との連携	NPO法人や地域外の集積対象者との連携	農村景観を活用したG.Tの推進等	
協定数 (割合)	5,765 (100%)	1,541 (27%)	617 (11%)	2,440 (42%)	46 (1%)	208 (4%)	485 (8%)	72 (1%)	146 (3%)	1,703 (30%)

※「その他」には、「環境保全型農業の実践」、「農村景観の整備・美化」等がある。

(図) 集落マスタープランにおいて位置づけられている内容



② 農業生産活動等（全協定）

ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動内容は、「農地の法面管理」が77%と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策」が41%、「賃借権設定・農作業の委託」が35%となっている。

耕作放棄地の防止等の活動（1つ以上選択）

	集落協定総数	賃借権設定・農作業の委託	既耕作放棄地の復旧	既耕作放棄地の林地化	既耕作放棄地の保全管理	農地の法面管理	鳥獣被害防止対策	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	土地改良事業	自然災害を受けている農用地の復旧	地目変換	その他
協定数	5,765	2,002	41	4	319	4,453	2,385	45	824	96	46	9	179
(割合)	(100.0%)	(34.7%)	(0.7%)	(0.1%)	(5.5%)	(77.2%)	(41.4%)	(0.8%)	(14.3%)	(1.7%)	(0.8%)	(0.2%)	(3.1%)

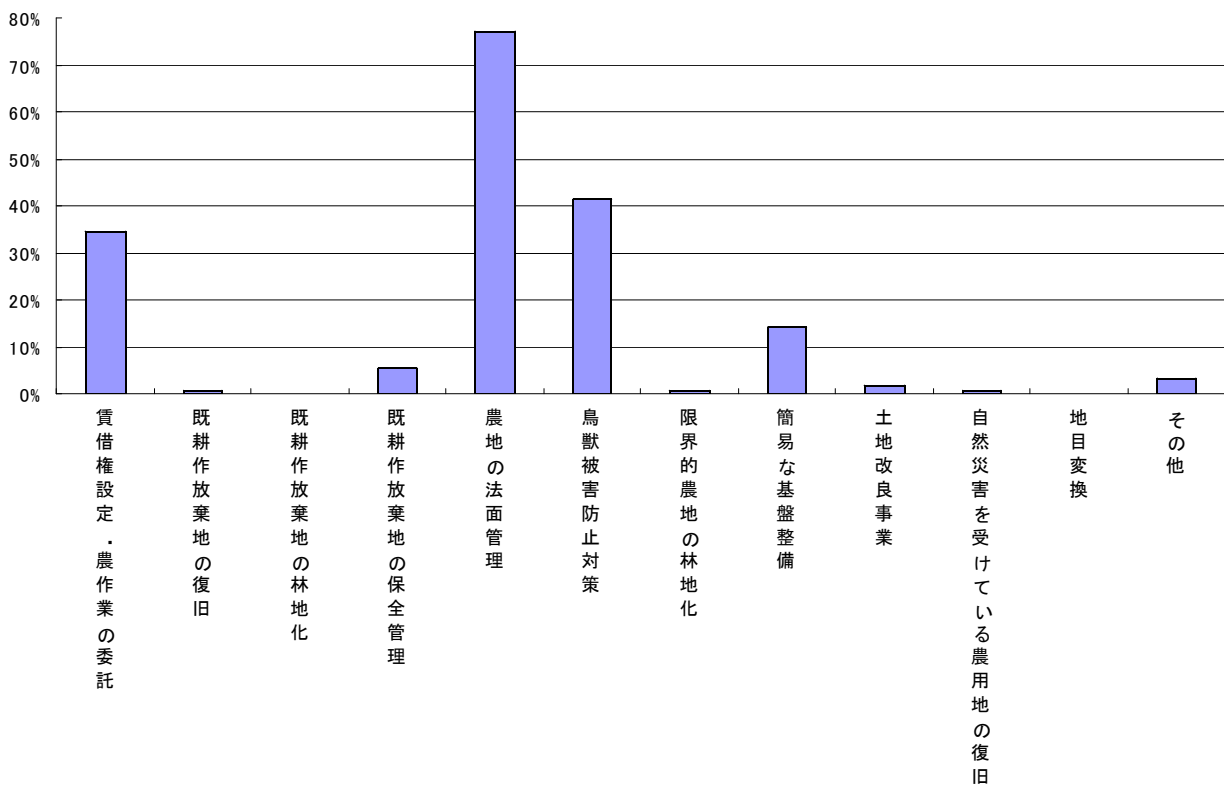
※「その他」には、「農用地の定期的点検」、「家畜放牧による耕作放棄地管理」等がある。

水路・農道等の管理（1つ以上選択）

	集落協定総数	水路の管理	農道の管理	その他施設の管理
協定数	5,765	5,343	5,736	227
(割合)	(100.0%)	(92.7%)	(99.5%)	(3.9%)

※「その他施設の管理」には、ため池や揚水機の管理等がある。

(図) 耕作放棄の防止等の活動



イ 多面的機能を増進する活動（必須）

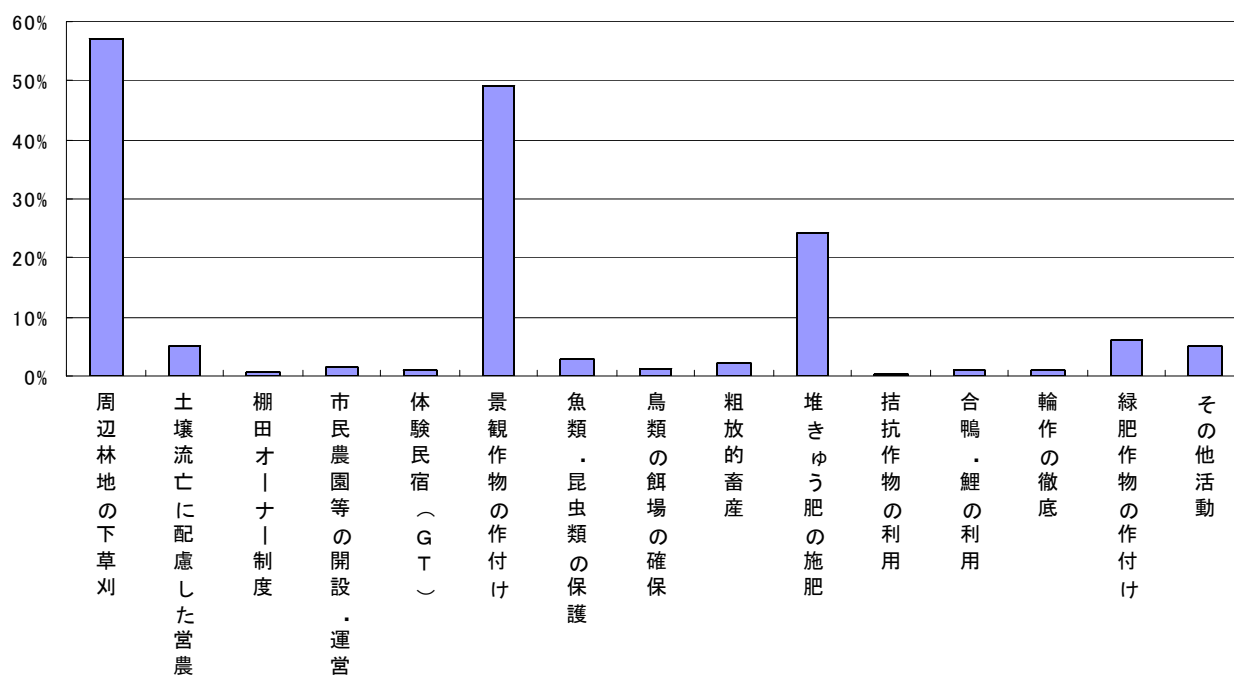
多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈」が57%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」49%、「堆きゅう肥の施肥」24%となっている。

多面的機能を増進する活動(1つ以上選択)

集落協定数	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組							その他活動	
	周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿(グリーン・ツーリズム)	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	拮抗作物の利用	合鴨・鯉の利用	輪作の徹底		緑肥作物の作付け
5,765 (100.0%)	3,289 (57.1%)	302 (5.2%)	32 (0.6%)	84 (1.5%)	64 (1.1%)	2,825 (49.0%)	163 (2.8%)	70 (1.2%)	127 (2.2%)	1,393 (24.2%)	25 (0.4%)	59 (1.0%)	48 (0.8%)	345 (6.0%)	287 (5.0%)

※「その他の活動」には、「都市農村交流イベントの実施」、「学童等の農業体験の受入れ」等がある。

(図) 多面的機能を増進する活動



③ 農業生産活動等の体制整備

ア 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの内容は、「農地法面、水路・農道等補修・改良」が83%と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策」48%、「農作業共同化又は受委託等」20%となっている。

農用地等保全マップの内容

	体制整備単価協定総数	作成内容				
		農地法面、水路・農道等補修・改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	その他将来に向けた適正な農用地保全
協定数 (割合)	2,715 (100.0%)	2,242 (82.6%)	1,307 (48.1%)	38 (1.4%)	548 (20.2%)	139 (5.1%)

イ 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容をみると、A要件を選択した協定が2,608協定、B要件を選択した協定が166協定あった。

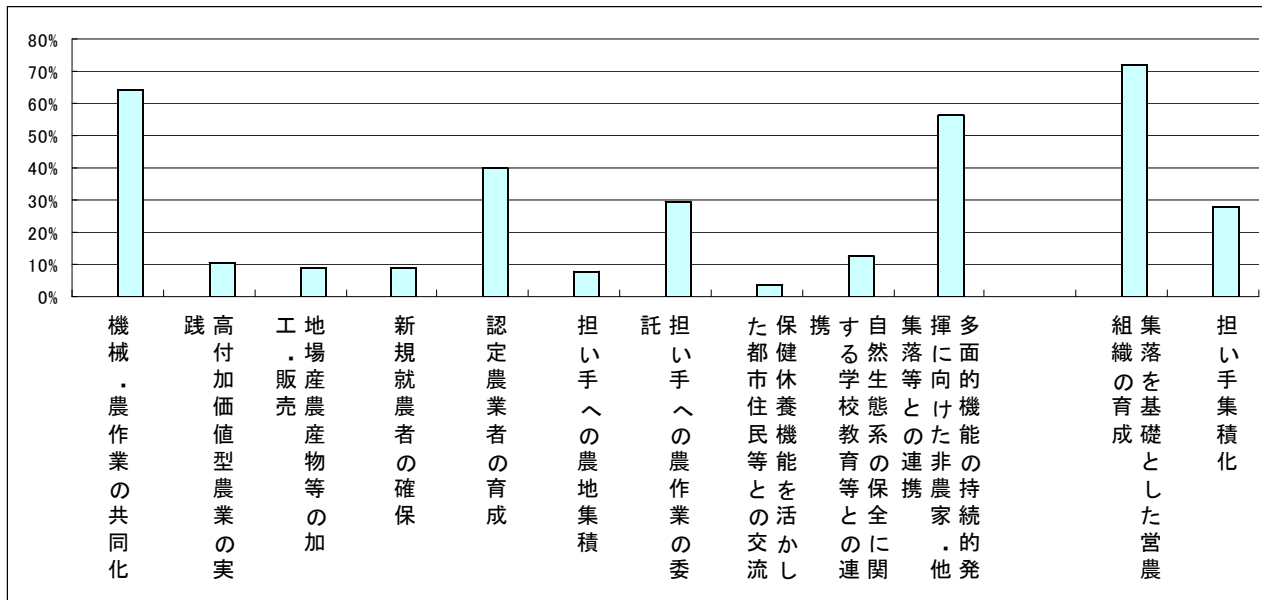
A要件の中で、最も多く選択されている活動項目は「機械・農作業の共同化」の64%であり、次いで「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携」56%、「認定農業者の育成」40%、「担い手への農作業の委託」29%となっている。

また、B要件では「集落を基礎とした営農組織の育成」が72%となっている。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

体制整備単価協定総数	A 要件												B 要件			
	A要件 選択協定数	生産性・収益向上				担い手育成				多面的機能の発揮				B要件 選択協定数	集落を 基礎とし た営農 組織の 育成	担い手 集積化
		機械・農 作業の 共同化	高付加 価値型 農業の 実践	地場産 農産物 等の加 工・販売	新規就 農者の 確保	認定農 業者の 育成	担い手 への農 地集積	担い手 への農 作業の 委託	保健休 養機能 を活か した都 市住民 等との 交流	自然生 態系の 保全に 関する 学校教 育等と の連携	多面的 機能の 持続的 発揮に 向けた 非農家 ・他集 落等と の連携					
協定数 (割合)	2715 (100%)	2608 (64.5%)	271 (10.4%)	236 (9.0%)	237 (9.1%)	1,042 (40.0%)	200 (7.7%)	769 (29.5%)	99 (3.8%)	329 (12.0%)	1,469 (56.3%)	166 (100.0%)	120 (72.3%)	46 (27.7%)		

(図) 農業生産活動の継続に向けた取組の内容



6 共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「農道・水路管理費」への使用が最も多く、共同取組活動費の29%を占めている。また、「共同利用機械購入等費」と「共同利用施設整備等費」が併せて15%、次年度以降の機械購入や施設整備費等を含む「積立・繰越」が24%となっている。

共同取組活動の交付金の使途

	集落協定 総数	役員報酬	研修会等 費	農道・水 路管理費	農地管理 費	鳥獣被害 防止対策 費	共同利用 機械購入 等費	共同利用 施設整備 等費	多面的機 能増進活 動費	土地利用 調整関係 費	法人設立 関係費	その他	積立・繰 越
協定数 (割合)	5,765 (100.0%)	5,002 (86.8%)	2,098 (36.4%)	4,853 (84.2%)	1,618 (28.1%)	1,235 (21.4%)	1,331 (23.1%)	511 (8.9%)	2,226 (38.6%)	35 (0.6%)	18 (0.3%)	3,625 (62.9%)	3,298 (57.2%)
支出割合	100.0%	7.2%	2.6%	28.5%	6.6%	4.1%	10.7%	3.9%	4.5%	0.1%	0.0%	8.4%	23.5%

※「支出割合」は、交付金交付額のうち、共同取組活動分に占める使途別割合である。

